

### 1. 市民・事業者・市の役割

#### (1) 市民の役割

市民は、住まい・暮らしづくりに対する意識を高めて、市の進める施策に協力・参画するとともに、主体的に個々の住宅や地域の安全性の向上を図り、良好な住環境の創出に積極的に取り組むことが求められます。

また、金澤町家やこまちなみなどの伝統的な歴史的まちなみの景観を市民共有の財産として認識し、その保全と継承に係る活動に参画するなど、風情あふれる金沢らしい住環境の創出に努めることが望まれます。

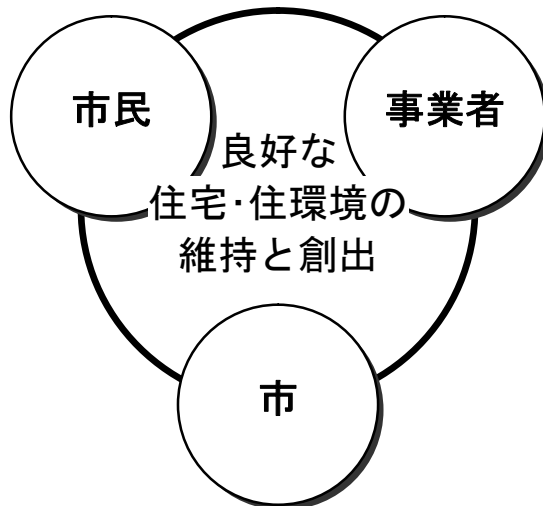
#### (2) 事業者の役割

事業者は、地域社会を構成する一員としての自覚を高めて、市の進める施策に積極的に協力するとともに、各々の事業活動を通じて良好な住宅・住環境の維持・創出に努めることが望まれます。

#### (3) 市の役割

住宅・住環境に関連する行政分野は広範囲にわたることから、市内部の関係部局間の連携を強化し、福祉施策をはじめとする各種のまちづくり施策と連携して、良好な住宅・住環境の整備を推進します。

また、市民および事業者に対して、各種助成制度等に関する広報や相談窓口などの設置による周知を図り、適切な支援や指導・誘導を行うほか、市民や事業者が主体的に取り組む活動を支援し、良質な住宅ストックと良好な住環境の形成に向けた施策を総合的・計画的に推進します。



## 2. 施策の推進

### (1) 市民との連携

住宅・住環境施策は、市民の生活と密接に関わっており、市民の要望を的確に捉えた施策実施が必要です。また、これらの施策の実施に際しては、市民の理解と協力が不可欠であり、市民との協働による住生活の向上を実現します。

住民参加型の住まい・暮らしづくりを推進するにあたり、市民および市民団体等が、必要とする情報を容易に得られるようにするとともに、市民の要望等を施策に的確に反映するため、市民および市民団体等との連携に努めます。

### (2) 民間団体との連携

住宅・住環境に関する情報提供や相談等の支援には、宅地建物取引業や建設・建築業の団体、建築士や弁護士等の専門家等との連携・協力が不可欠であることから、これらの団体の協力が得られる体制づくりに努めます。

### (3) 近隣市町との連携

住宅・住生活に関する問題の中には、本市が単独で対応可能な分野と、近隣市町と一体となって広域的に取り組むべき分野があります。

このような広域的に取り組むべき施策の実施にあたっては、近隣市町との連携を図ります。

### (4) 石川県との連携

石川県住生活基本計画や石川県地域住宅計画に基づき、連携して施策の実施に取り組みます。

住情報の提供および相談業務等、市民に直結する分野において一層の連携を図り、より効率的な施策展開に努めます。

### (5) 国との連携

住生活基本法や全国計画、住宅関連法令、住宅・宅地審議会の答申等は、国の住宅政策の基本をなすものであることから、国と連携して、その適切な実施にあたります。

また、住宅・住環境の諸問題を解決するための法制度や支援制度について、必要に応じて国へ要望します。

### 3. 計画の進行管理

#### (1) 庁内関係部局間の連携強化

住宅・住環境に関連する具体的な施策を進めるには、関連分野との密接な連携が必要であることから、市内部における総合的な検討・調整を行う協議機関の設置も視野にいれつつ、関係部局間の連携強化を図ります。

特に、高齢者や障害のある人等の住宅の供給・改善、地域の福祉、買物等の居住支援サービスなどの分野において、福祉施策などとの連携強化に取り組めます。

#### (2) 成果指標等による達成状況の把握と進行管理

本計画に基づく施策の進捗状況については、第6章において設定した成果指標による達成状況の確認に加え、各種統計データによる現状把握、施策担当部局による進捗状況の把握により進行管理を行い、必要に応じて成果指標、今後の住宅・住環境施策および本計画の見直しを行います。

## 4. 事業化スケジュールと実施主体

★印は新規事業（事業名は仮称を含む）

方向性 1-1 住宅・住環境の安全性の向上	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H26-28)	後期 (H29-32)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	全市共通	
1. 住宅・建築物の耐震化の促進 <small>(耐震改修促進計画の見直し)</small>			●	●	●				○	・既存建築物耐震改修工事費等補助
2. 密集市街地における安全な居住環境の整備			○		●	○	①			・狭あい道路拡幅整備モデル事業 等
3. 災害に強い住環境整備の推進			○		●				○	・がけ地防災工事費等補助 ・危険ブロック塀の除去に関する補助 ・水防対策事業 等
4. 防犯に配慮した住宅の普及			●	●	○				○	・防犯協会活動費補助 ・街路灯設置費、電気料・修繕費補助 等
5. 空き家の未然防止と適正管理の推進			●	●	○				○	・空き家管理啓発チラシの配布 等
6. 人や自転車にやさしい交通環境の整備			●		●	○				・歩けるまちづくり推進事業 ★公共レンタサイクル「まちなか」 等

方向性 1-2 良質な住宅ストックの形成や宅地供給の誘導	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H26-28)	後期 (H29-32)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	全市共通	
1. 長期優良住宅等の住宅取得支援による良質な住宅ストックの形成			●	●	○				○	・長期優良住宅の取得促進 ・住宅性能表示制度普及啓発 ・住宅用火災警報器の補助制度 等
2. 既存住宅の良質化			●	○	○				○	・要介護高齢者等の生活自律のための住まいづくり助成事業 等
3. 空き家の有効活用			●	○	●	○		○		・金沢まちなか住宅再生バンク運営 ・農地・空き農家情報バンク運営 等
4. マンションの管理適正化			●	●	○				○	
5. 既存住宅団地の再生			○	○	●			③		
6. 土地利用の整序による住宅地の供給				●	●	○	②			・まちなか住宅団地整備費補助 等

※実施主体欄の表記は、●：中心となって取り組むもの、○：連携・協力するもの

※区域別重点施策「郊外」欄の表記は、①：伝統的市街地エリア、②：新市街地エリア、③：成熟市街地エリア

方向性 1-3 市営住宅の適正な管理 と計画的な更新	事業スケジュール		実施主体			区域別施策			主要事業	
	前期 (H26-28)	後期 (H29-32)	市民	事業者	市	ま ち な か	郊 外	農 山 村		全 市 共 通
1. 市営住宅の計画的な 改善と建替	→				●				○	・市営住宅耐震改修事業 ・市営住宅建設事業 等
2. 高齢者や障害のある人 に配慮した市営住宅の 供給	→				●		③			・市営住宅バリアフリー化改善事業 ・生活援助員派遣事業 等
3. 市営住宅における子育て 世帯に配慮した設計	→				●		③			・建替時における可変間仕切り対応 等
4. 災害時における市営 住宅の活用	→				●				○	・市営住宅の空き住戸の積極的活用 等

方向性 1-4 コミュニティを活かし た地域防災力の強化	事業スケジュール		実施主体			区域別施策			主要事業	
	前期 (H26-28)	後期 (H29-32)	市民	事業者	市	ま ち な か	郊 外	農 山 村		全 市 共 通
1. 地域のコミュニティ 活動の支援	→		●		○				○	・コミュニティ活動推進用具購入費補助制度 ・自治総合センター「コミュニティ助成事業」 等
2. 地域活動の拠点整備	→				●				○	・コミュニティセンター整備費等補助 ・地区公民館運営委託 等
3. 降雪時の快適な住環境 の確保	→		●		○				○	・学生雪かきボランティア事業 ・消雪装置設置費補助 ・除雪機械等購入費補助 等
4. 地域団体、学生などの 連携による防災・防 犯力の強化	→		●		●				○	・かなざわ防災リーダー育成事業 ・防災資機材等整備費補助 等

※実施主体欄の表記は、●：中心となって取り組むもの、○：連携・協力するもの

※区域別重点施策「郊外」欄の表記は、①：伝統的市街地エリア、②：新市街地エリア、③：成熟市街地エリア

方向性2-1 まちなか区域の定住促進	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H26-28)	後期 (H29-32)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	全市共通	
1. まちなかにおける住宅取得等の支援	■■■■■■■■■■▶		○	○	●	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなか住宅建築奨励金</li> <li>まちなか空き家活用促進補助金制度</li> <li>まちなかマンション購入奨励金 等</li> </ul>
2. まちなかにおける良好な住宅地の供給・誘導	■■■■■■■■■■▶		○	●	●	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなか住宅団地整備費補助 等</li> </ul>
3. 低未利用地の土地利用転換による活用	■■■■■■■■■■▶		○	●	●	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなか低未利用地活用促進事業補助</li> <li>まちなか空地活用促進奨励金 等</li> </ul>
4. 定住促進策の改定	▶				●	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなか定住促進事業の改定 等</li> </ul>
5. 多様な都市機能の集積による魅力的な住環境の創出	■■■■■■■■■■▶		○	●	●	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>★核店舗誘致促進事業</li> <li>都心軸線魅力促進事業</li> <li>中心市街地出店促進事業 等</li> </ul>
6. まちなかにおける地域コミュニティの再生	■■■■■■■■■■▶		●		○	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>旧町名復活</li> <li>コミュニティ空間の保存及び活用 等</li> </ul>

方向性2-2 金澤町家の保全・活用の推進	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H26-28)	後期 (H29-32)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	全市共通	
1. 金澤町家の維持・修復	■■■■■■■■■■▶		○	○	●	○	①			<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢市伝統構法木造建築物耐震性向上マニュアル 等</li> </ul>
2. 金澤町家の居住性・利便性の向上	■■■■■■■■■■▶		○	○	●	○	①		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>★金澤町家のモデル公開 等</li> </ul>
3. 金澤町家の活用促進	■■■■■■■■■■▶			●	●	○	①			<ul style="list-style-type: none"> <li>★金澤町家コンサルティング事業</li> <li>かなざわ町家情報バンク運営 等</li> </ul>
4. 金澤町家に対する市民意識の醸成と人材育成	■■■■■■■■■■▶		○	○	●				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>職人大学校運営 等</li> </ul>
5. 金澤町家を活かしたまちづくりの推進	■■■■■■■■■■▶		○	○	●	○	①			
6. 金澤町家保全活用支援団体の活動支援と育成	■■■■■■■■■■▶		●	●	○				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>★保全活用支援協定等の締結促進 等</li> </ul>

※実施主体欄の表記は、●：中心となって取り組むもの、○：連携・協力するもの

※区域別重点施策「郊外」欄の表記は、①：伝統的市街地エリア、②：新市街地エリア、③：成熟市街地エリア

方向性 2-3 金沢の住まい・暮らし の魅力向上と情報発信	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H26-28)	後期 (H29-32)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	全市共通	
1. 新たなライフスタイルの提案による定住人口の拡大	→		○	○	●				○	・“金沢ふうライフ”プロモーション等
2. 地区計画・まちづくり協定による良好な住宅地の誘導	→		●		○	○	① ② ③			・地区計画・まちづくり協定等推進 ・いい街金沢住まいづくり奨励金等
3. 中山間地域等における移住や定住の促進	→		●		○			○		・分家住宅等建築奨励金制度等
4. 景観計画等に基づいた優良な景観誘導	→		●	●	●				○	・伝統的寺社建造物修復事業 ・こまちなみ保存修景事業 ★金沢方式の無電柱化事業等

方向性 3-1 誰もが住みやすい住環境の向上	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H26-28)	後期 (H29-32)	市民	事業者	市	まちなか	郊外	農山村	全市共通	
1. 高齢者や障害のある人にやさしい住環境の整備	→		●		○				○	・要介護高齢者等の生活自立のための住まいづくり助成事業 ・介護保険制度(住宅改修費支給)等
2. 多様な住まい・住まい方の実現のための住宅等の供給促進	→			●	○				○	
3. 地域包括ケアシステムの構築	→			●	●				○	・在宅生活を支える新たな介護サービスや在宅医療の普及等
4. 子育て世帯の持ち家取得に対する支援の推進	→		○		●	○	① ② ③			・いい街金沢住まいづくり奨励金 ・まちなか住宅建築奨励金制度等
5. 子育て応援住宅等による居住水準の向上	→			●	●				○	
6. 地域ぐるみでの支え合いの促進	→		●	○	●				○	・地域支え合いネットワークの構築等
7. 買い物環境の向上	→			●	●				○	★まちなかの食料品店出店促進・販売力向上支援事業補助金等

※実施主体欄の表記は、●：中心となって取り組むもの、○：連携・協力するもの

※区域別重点施策「郊外」欄の表記は、①：伝統的市街地エリア、②：新市街地エリア、③：成熟市街地エリア

方向性3-2 環境にやさしい住まい・暮らしの普及促進	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H26-28)	後期 (H29-32)	市民	事業者	市	ま ち な か	郊 外	農 山 村	全 市 共 通	
1. スマートタウンの整備 推進などによる省エネ ルギー化に配慮した住 宅の普及・促進	→		●	●	○				○	・住宅用太陽光発電システム設置費補助 ・木質ペレットストーブ設置費補助 ★住宅用エネルギー・マネジメントシステム設置費補助 ★スマートタウン整備支援事業 等
2. 住宅の長寿命化や低炭 素化等による環境負荷 の低減	→			●	○				○	・長期優良住宅の認定促進 ・低炭素建築物の認定促進 等
3. 金沢の風土に対応した 住まいづくり	→		●	●	○				○	・雪に強い家づくり普及促進 等
4. 公共交通機関等の利用 促進や自転車通行空間 の整備	→		●	●	●				○	・金沢ふらっとバスの運行 ・金沢公共レンタサイクル「まちなか」 の運営支援 等
5. 地域産材(金沢産材)の 活用	→		●	●	○				○	・木の家づくり奨励事業 等

方向性3-3 次世代の住まい・暮らしを支える人材の育成	事業スケジュール		実施主体			区域別施策				主要事業
	前期 (H26-28)	後期 (H29-32)	市民	事業者	市	ま ち な か	郊 外	農 山 村	全 市 共 通	
1. 次世代を担う子ども達 などへの住教育の推進	→		●		○				○	・子どもを対象とした絵画展等の開催 ・学生を対象とした見学会の実施 等
2. 建築技術者の育成	→		●		○				○	・職人大学校運営 ・各種講習会などへの参加促進 等
3. 地区計画・まちづくり 協定の締結の推進	→		●		○				○	・地区計画・まちづくり協定等推進 等
4. 地域コミュニティや学 生・NPO・商店街など多 様な主体との協働	→		●	●	○				○	・協働のまちづくりチャレンジ事業 ・ボランティア・NPO 活動支援事業 等

※実施主体欄の表記は、●：中心となって取り組むもの、○：連携・協力するもの

※区域別重点施策「郊外」欄の表記は、①：伝統的市街地エリア、②：新市街地エリア、③：成熟市街地エリア